座談会

入山料を問

一般財団法人自然公園財団 専務理事

阿部

宗広

Yamakei Online部部長·新規事業開発室室長株式会社山と溪谷社

汽車車 神谷有一

公益財団法人日本交通公社 理事 上于 荷色性東京農工大学大学院農学研究院教授 土屋 俊幸

公益財団法人日本交通公社 理事 卡斯 電紅

れぞれの立場から考えを展開していただき、議論を交わしました。というより広いエリアまで広げて考えられることなどについて、そうフィールドの特殊性由来のこと。対象を自然公園や自然観光地自然環境や文化の保全と継承。また登山という活動や山岳部といおよびその財源は、どのような背景や考え方をもとに、誰がどのお光びその財源は、どのような背景や考え方をもとに、誰がどのお光びその財源は、どのような背景や考え方をもとに、誰がどのお光びその財源は、どのような背景や考え方をもとに、誰がどのお光びその対象地となり得る自然地域の維持管理

受益者負担の系譜

寺崎 国立公園協会(現[財]自然公園財団)発行の『國立公園』誌を振り返ってみたのですが、2006年(平成8年)と2008年(平成20年)にそれぞれ入園料・入山料の特集をにそれぞれ入園料・入山料の特集を

寺崎 いわゆる「もはや戦後ではな

それ以前にはありませんでしたか。 村剛氏が「国立公園の入園料について」というタイトルで書いています。 要約すると、アメリカでも入園料 を取っているので、日本でも取ることを検討してみたらいい。お金を取って公共施設の維持や改修、管理に充てたらいいのではないか。そのための入園料なら一般国民からも非難めの入園料なら一般国民からも非難めの入園料なら一般国民からも非難がないだろう。ただし日本の国立公がないだろう。ただし日本の国立公とができるので徴収方法が問題だろとだできるので徴収方法が問題だろうと言っています。

ています。その時の田村さんの試算取ろうということですね。取ろうということですね。

は1人当たり平均20円。当時の利用

と書かれています。
と書かれています。

規制による土地所有者の費用、失わ 規制による土地所有者の費用、失わ 規制による土地所有者の費用、失わ 規制による土地所有者の費用、失わ 規制による土地所有者の費用、失わ 規制による土地所有者の費用、失わ

益として把握する考え方が生まれてを何らかの負担に値する特殊な受規だったが、破壊から守るための費提だったが、破壊から守るための費とがったが、破壊から守るための費とができまさせるために、観光的利用による

れる価値の補償などが中心でしたが

少しだけ利用者負担に触れています



座談会の様子([公財]日本交通公社会議室)

阿部

そして、破壊から守るための

しましょうということ。

担と協力を得るという考え方がある ということの2つです。 費用を充実するために観光客に負 受益者負担という考え方で

寺崎 で利用者の負担と協力を求め得る 民のコンセンサスが得られる範囲内 産として利用を調整する、あるいは 修正を迫られている。国民共通の財 こでも全く自由で無料という思想は きており、 分野がある、と書かれています。 自然保護をより充実するために、 入園料についてはどうでし 自然の利用がいつでもど 玉

寺崎 阿部 の便益が大きくなるから人数制限を 雑を緩和させることによって利用者 後の1976年(昭和51年)は、 設の維持改修のための利用者負担 を抑えるという考え方です。 ます。混雑税を課すことで利用者数 観点から、混雑税の徴収に触れてい 入園料が必要ということ。その20年 1956年 (昭和31年) は施 利用者の便益と自然保護の 混

阿部 土屋 料金を徴収して、保護利用施設の整 あれば混雑税の観点を含めた利用 定してそこで規制を強化し、必要が 考に営造物的な公園専用地区を設 できない。 はゾーニング規制だけでは十分対応 心的な尾瀬や上高地のような場所で 営造物の話が出てきます。一部の核 2) のことは触れていないんですよね うと思いますが、地域制自然公園(注 山とか。それならば議論しやすいだろ 挙げているものはいわゆる営造物公 (注1)。アメリカの国立公園もそう 高度な管理運営の方策を検討す 小委員会の混雑税のところで 京都や奈良の庭園とか、高崎 先の田村剛さんの論文で例に アメリカの国立公園を参

阿部 方もあるという提案です。 害が生じている場所であれば、 もやってきたんだけど、混雑して弊 から集めた国家予算で整備も保護 人に負担と協力を求めるという考え そうです。本来は国民の税金

特集

●入山料を問う

特集5【座談会】入山料を問う

ると言っています。

上高地は環境省

所管地であり事実上営造物公園に

有者は国有林 (林野庁) と東京電力 なっています。尾瀬のメインの土地所

です。

寺崎 1970年代には既にこのよ

阿部 時期は忘れましたが、尾瀬を阿部 時期は忘れましたが、尾瀬をら土地の権原(注3)がないところでら土地の権原(注3)がないところで

国有地でないとそれは不可能

ょうか。有地ならそれができるというのでしだということですね。裏返すと、国

阿部 日本の場合はもし国が入園料 としてお金を取ったとすると、その お金は一般会計に入ります。一般会 計に入っちゃうとお金に色がついて ないから、公園の維持管理のために 使えないんですね。ただし、美化財 団が収納したお金は全て公園管理に 使えるんです。

ですか。 環境省として、最近は利用者

阿部 いや、しています。昭和の終 わりから平成のはじめにかけて、審 制会」を作りました。当時はリゾー 長会」を作りました。当時はリゾー トブーム、スキー場やマリーナなど、 とにかくさまざまな大規模開発が とにかくさまざまな大規模開発が とにかくさまざまな大規模開発が とにかくさまざまな大規模開発が とにかくさまざまな大規模開発が とにかくさまざまな大規模開発が とにかくさまざまな大規模開発が がいけないという話になりました。そ の中で営造物的な話、つまり国が土 地の権利を取得して管理していく場 地の権利を取得して管理していく場

国指摘がありました。

当時は尾瀬の過剰利用が問題に当時は尾瀬の過剰利用が問題にかっており、その後、尾瀬で入園料的なものが取れないか検討しました。 と明確だし、理解が得られればいいと明確だし、理解が得られればいいということで動き始めようとしたのですが、地元からお客が減ると強く反対されて動きが取れませんと強く反対されて動きが取れませんでした。

社会資本

寺崎 これまでの経緯によると入園料を取る理由は、便益を受ける利用料を取る理由は、便益を受ける利用料を取る理由は、便益を受ける利用益者が負担する、という2つに集約益者が負担する、という2つに集約されてきていますが、他にも理由はありますか。

時部 その2つじゃないですかね。 寺崎 ところで、自然地域を訪れる 観光客や登山者が増えることによっ て観光事業が活性化しますよね。観 光が地域振興を牽引するとも言われ



でしょうか。あるいは、観光収入増でしょうか。あるいは、観光収入増でしょうか。あるいは、観光収入増でしょうか。あるいは、観光収入増でしょうか。あるいは、観光収入増でしょうか。あるからをいう考え方があるかどうかというさんですよね。それは、そのたにホテルやバス事業者など、地域ということですよね。それは、そのということですよね。それは、そのということですよね。それは、そのということですよね。それは、そのということですよね。それは、そのということですよね。ただ、登山エどうか次第ですよね。ただ、登山エ

すか。 しということになりがちじゃないで 小屋に行くことが見え見えだからノ い屋に行くことが見え見えだからノ

で、観光に直結する利用者や事業者いる場合がありますからね。ところいる場合がありますからね。ところ



阿部 宗広(あべむねひろ)

東京生まれ。一般財団法人自然公園財団専務理事。1977年東京大学農学部村等務理事。1977年東京大学農学部村等務理事。1977年東京大学農学部村学科卒業。同年環境庁入庁。中部山岳、伊勢志摩、支笏洞爺などの国立公園で現地職員(レンジャー)として勤務。環境省自然環境計画課長などを経て2008年間東地方環境事務所長。2012年から現職。

を対象としたものだけでなく、もっとを考える必要があると思います。とを考える必要があると思います。とがあんたちは登山者の他にもたく受ける人たちは登山者の他にもたく受ける人たちは登山者の他にもたくさんいて、例えば山が水源涵養の役さんいて、例えば山が水源涵養の役割を果たすこと。近隣の生活者は日常的にきれいな山の景観を見て心が洗われるということ。そのためにも山を守っていくべきだという考え方でしょうか。

神谷 今、社会的にいろいろなバランスの中で税金が投入されていて、ランスの中で税金が投入されているかい対する評価が正しくされているかいないか。いないとすれば、おっしゃる通りだと思う。逆に、ある程度されている、その上で登山者はトイレれている、その上で登山者はトイレでうよね、という部分は登山者としては分かりやすい。

負担するというのが受益者負担といって発生するマイナス面は利用者がいる以上、ある一定の負担は全員がいる以上、ある一定の負担は全員がはいえ基本的には税金が投入されてはいえ基本的には税金が投入されて

寺崎 優れた自然エリアはあまねく 寺崎 優れた自然エリアはあまねく けているということであれば、税金 である程度までは保全し整備してい く。この時、ある水準以上は実際の く。この時、ある水準以上は実際の 登山者の負担にするというレベルの 線引きと、果たしてどの公園や山を が象にするのかというような基準が ないと公平性が保たれない。

土屋 それは、社会資本、もしくは土屋 それは、社会資本、もしくは 社会的インフラとして国立公園や自然地域のレクリエーションのインフ ががする投資がある程度されていることが前提ですよね。 それがかな

表こで、自分の汚した部分についてはお金を払いますよというのはいいんだけど、あえて欧米の例を出せいんだけど、あえて欧米の例を出せいるわけですよね。そこまでしろといるわけですよね。そこまでしろとは言わないけど、それをある程度の整備水準まで引き上げる前に利用をにから負担しろというのは、順序が逆なんじゃないかというは、順序が逆なんじゃないかという

例に挙げるのが水源税。 私は神奈川県民なのでいつも

うことでしょうか

門沢大山の再生に県民税として年 とれをシカ対策にも使うし、土砂流 それをシカ対策にも使うし、土砂流 ということで登山道周辺の整 備にも使う。神奈川県民は丹沢大山 に関しては、丹沢大山は水源だよね、 に関しては、丹沢大山は水源だよね、 に関しては、丹沢大山は水源だよね、 ともあることを分かっている。「県民 ともあることを分かっている。「県民 ともあることを分かっている。」 とが日本の山や国立公園であってい とが日本の山や国立公園であってい いと思います。

阿部 ただ、これは国民の意識の問題になるんですね。国家予算として土屋さんが言うような投資や整備をするには、今の状況では難しい。
土屋 国という主体がどうこうするという前に、この国として、国民として自分たちの自然環境の保全や、して自分たちの自然環境の保全や、自然の中での楽しみということをど自然の中での楽しみということをどっするのか。どうあるべきなのか。

国の財政から考えれば全て社会資

を考える必要がある。

受益者の負担ということをはっきり させるということですか。 阿部 それって、どこまでは国や公 らないんじゃないかと思うんですね。 のところを議論しないで、個別ケー 負担を考えることになる。そもそも というのであれば、何らかの受益者 共でお金を投入して、ここから先は 結局対症療法、問題対応型にしかな スの積み重ねでずっとやっていくと、 本として国が整備することは無理だ

りますよね。その前に国民にとって、 土屋 でしょうか。 のようなことについてご意見はない 享受権みたいなもの、北欧の万人権 に対して自由にアクセスできる自然 まり利用の制限や誘導という点から、 する投資がどれほど重要なものかと を考えた時、国民の権利として自然 社会資本とレクリエーションの関連 話とは別に、入域コントロール、つ いうことを考えるということです。 レクリエーションもしくは観光に対 ところで、入園料や入山料の アウトプットとしてはそうな

るんですかね。スウェーデンの万人 ヨーロッパには入山料ってあ

> になります。 のであっても入っていいということ 利だとすると、土地が他人所有のも 権みたいな、入山するのは自由な権

阿部 ドル、チベット側が1人1万ドルと ヨーロッパの例は出てきませんでし わないといけないんだけど。しかし、 ドル、キナバル山(マレーシア)は トで調べたところ、例えばエベレス 私有地を含めて歩くことができます。 登録されているフットパスは、誰でも いう事例はありますね。アコンカグ トのネパール側で1人2万5000 オブ・ウェイ、フットパスがあるので、 1人32ドル。これは別途ガイドを雇 (アンデス山脈)は1人1000 他国の入山料をインターネッ

神谷 寺崎 結果を見てもそういう意見は減って 施した富士山に関するアンケート 山の権利ということは、私たちが実 主張するようなことってないですか。 土屋(今のところは少数派でしょうね。 した時に、国民が万人権的なことを その意味での登山の自由、 日本できちんと議論しようと 登

> イカー、登山客、登山者と細かく分 る人を、山岳系観光地の観光客、ハ いうことですよね。私たちは山に来

イギリスではパブリック・ライト・ 要なので、うまく着地するところが る部分は私たちにもあります。 ただ本来、登山は自由だと思ってい きている気がします (特集1参照)。 もに、現実的なほうからの議論も必 理想的なほうからの議論とと

ケース

あるといいと思いますね。

すよね。登山観光というのは何なの 山というのはある意味特殊な行動で 似ていると考えています。一方、登 園料の話、受益者負担ということに 集中したいと思います。 **寺崎** さて、本題の入山料の議論に かということの議論も必要です。 考え方のベースは、国立公園の入

しょう。

に登山者だけが行くところもありま

土屋 は違う。 ことですよね。トイレ利用料の話と 程度広域を対象にお金を取るという 入山料というからには、 ある

受益者負担の関係性の議論になるで 然環境の保全や施設の維持管理と のさらに奥。このエリアにおける自 上高地ならば河童橋、あるいは横尾 いう特殊性に絞って考えたい。 然エリアの話から入りました。山と 寺崎 最初に国立公園という広い自 富士山なら五合目から上のこと。

谷さんはこれに賛成ですか、反対で にせよ入山料を取っていますが、神 ます。富士山では今、強制ではない 分けて考えようということですね。 そうです。さて、端的に聞き 国立公園の入園料とはあえて

神谷 尾瀬ヶ原を歩く人も登山者だ

し、北アルプスを登る人も登山者と

神谷 と思うし、登山道も快適なほうがよ 処理してくれるならお金を払いたい 自分の尻を拭うのにお金で済むなら 反対ですかね。登山者は私も含めて 微妙ですよね。あえて言うと

もあれば、北アルプスのようにまさ ど、観光客的な登山者が多いところ けることがあります。山は厳しいけ

アンケートでも、阿部さんの財団で は「ヤマケイオンライン」のユーザー あり、気持ちもあります。そのこと ういう結果が出ています。 やったアンケートでも、どこでもそ くてそれに対してお金を払う用意が

でも、今の富士山で実施している



神谷 有一 (かみや ゆうじ

と溪谷』の編集長。現在は、登山の情報る。2009~2011年までは月刊『山 サイト「ヤマケイオンライン」を運営 物、山岳関係の書籍・雑誌を広く担当す 規事業開発室室長、公益財団法人日本自 山と溪谷社 Yamakei Online 部部長、新 林学専攻修了。山と溪谷社では自然や生 学科卒業、岐阜大学農学部連合大学院 然保護協会理事。日本大学農獣医学部林 1967年、名古屋生まれ。株式会社

> ういう意味で反対です。 り、イコモス (ICOMOS) に対す 言いつつ、 ことは、 ーバーユース(過剰利用) 対策だった る対応に見えてしまうわけです。そ 目的と手段がずれている。 お金が足りないから取ると 登山者を減らすというオ

ろしくないということですね。 今のやり方は経緯を含めてよ 根本的に反対しているという

%なんです。 山頂に登っている人たちで、8割が 2000人くらいにアンケートをし というか。「ヤマケイオンライン」で 入山料を取ることに賛成。反対は7 たところ、このうちの6割は富士山 はい。 総論賛成、各論反対

寺崎 からとか、というような内容があり 団体が役人の天下り先になりそうだ 反対する人の中にはこの管理 反対している人の理由は。

か、 か、 徴収したお金はちゃんと使われるの でのコメントとほぼ一緒なんです。 でも、賛成する人のフリーアンサ 賛成も反対も意見は同じなんで 不公平感があるのではないかと

寺崎 維持管理に使われることはやぶさか

ことですか。 ではないけど、その状況を見える化 してくれとか平等にしてくれという 明らかにそうですね。 土屋さん、富士山の入山料に

土屋 ついての賛否はどうですか。 ほぼ神谷さんと同じ考えです。

理論的に反対だと言っているので

映されているなと感じます。 た。そのことが実際の徴収率にも反 っているか分からなくなってしまっ というのはよくあることですが、結 ろな検討の中でああいう形になった を考えていると思いますし、いろい 然見えないので。もちろんその答え 果としては非常に中途半端で何をや 金をどう使おうとしているのかが全 なったのかということと、実際にお はなく、どうしてお金を取ることに

それでは利用者は納得しない。

ました。 れていなかったと思います。入山料 を話していたのか、議事録も公開さ ポッと新聞に出てくるみたいな。何 議論がややクローズドに見え あまり情報が出てこなくて

富士山の環境保全や施設の が減るだろうと を取ることありきで、それで来る人

計が別だということは分かりますが なら分かるけど、そうではない。会 イレでお金を払わなくていいという 口で1000円払った人は山小屋ト センサスが得られた。ところが登山 について、ようやく有料というコン タートしたと見えてしまいます。 まま、とにかく人を減らす方向でス が損なわれているのかを整理しない につながるからなのか、自然生態系 のか、登山者が多すぎることが事故 たのか、トイレの負担が多いからな そもそもオーバーユース対策だっ 富士山の山小屋トイレ利

漠然としています。 ものが含まれていて、全体としては 遭難救助、ガイドというさまざまな ごみ問題、安全対策、宿泊、情報提供 いった時に、登山道整備、トイレ・ 本来、入山料の対価が何かと

金というほうがよっぽど分かりやす 個別にトイレ有料とか、 今の発表の仕方だと、不信感が 環境協力

阿部 富士山に限ると地元の首長の

神谷 入山料とは本来違うはずで すけど、トイレチップ問題が先行し すけど、トイレチップ問題が先行し

寺崎 それはいつ頃からですか。 神谷 尾瀬ヶ原対策の頃からだと思います。話がそれますが尾瀬ヶ原では、オーバーユースが問題となっていました。その対応として、シャトルバスも含めて平日を安くすることによって平日に誘導し、休日の混雑を緩和したり、例えばミニ尾瀬など他の和したり、例えばミニ尾瀬など他の和したり、例えばミニ尾瀬など他のれらの取り組みが全てうまくいかなかったと思っています。

こいっこ。 つていっこ。 の場所を見てもしょうがないし、他 季節に行ってもしょうがない。休 の場所を見てもしょうがない。休 の場所を見てもしょうがない。休 の場所を見てもしょうがない。休 の場所を見てもしょうがない。休 の場所を見てもしょうがない。休 の場所を見てもしょうがないし、他 でいろんなことをやっているうちに、 にがろんなことをやっているうちに、 のいろんなことをやっているうちに、

こに問題を感じます。
お金だけで片をつけようとする。そな手法があります。にもかかわらず、な手法があります。にもかかわらず、

神谷 今も昔も問題解決の構造が変わらなくて、直接的な答えを出すのではなく、目的に対する手段をややずらすんですね。自然公園をどうしようという戦略的なものではなく何かトラブル対応としての対症療法で、お金の負担とか規制をしたらいということになっている。

富士山の入山料の経緯もそう見えます。だから、各論になると反対意見が出たり、それに対する説明が難見が出たり、それに対する説明が難見が出たり、それに対する説明が難見が出たり、それに対する説明が難見が出るのか疑問でした。豊かな自然体験が阻害されているとか言うけど、本験が阻害されているとか言うけど、本力バーユースがはいていて、来訪者は満足していて、実はその段階ではオーバーユースはなかったのではない。

イレが不快とか、課題は個別にあっなのか。渋滞があって危険とか、トじゃあ、今、富士山では何が課題

て、その解決策をしっかり考えることが重要です。そして、それにお金とが重要です。そして、それにお金とがあまり表に出てこない構造そのとがあまり表に出てこない構造そのものが問題です。

ケース 入山料・北アルプスの

寺崎 北アルプスを想定してみましまう。上高地から入って、例えば河 宣橋から先に行く時にはお金を払ってくださいということが、オープンな議論で決まったとします。1人 いられますか。

神谷 ありだと思います。ただ、3000円がどう使われるのかという話が重要です。トイレや登山道っ話が重要です。トイレや登山道などの整備状態は、官民の努力によって涸沢まではしっかりしています。のがクリアになればという前提です。のがクリアになればという前提です。のがクリアになればという前提です。の、それ以外に必要なのが3000



と考えます。円と言われれば、最終的にはありだ

土屋 上高地の場合は「上高地ビ土屋 上高地の場合は「上高地ビジョン」という関係者の合意がある。
計画に基づいて整備していく時にこれだけ金が足りないということがあるなら、そのためにある程度の部分を利用者も負担してくださいというのは言えるはずです。そうなれば結構多くの人が理解を示すかもしれませんね。

とする努力もしている。場所によっいるし、ある程度の合意をつくろう上高地にはこれまでも投資されて

行くほど。 神谷 しかも階層的にですね。奥へて客層もある程度分かれている。

いて金を集めるのは現実的じゃない。 も入れるから。全登山口に人を置ですよね、北アルプスはどこからで



土屋俊幸(つちやとしゆき)

1955年、東京生まれ。東京農工大学大学院農学研究院教授。林業や森林学大学院農学研究院教授。林業や森林学生時代以来取り組んできた。最近5年間は、少々宗旨替えをして、自然公園の協働型管理について、政策提言に精力的に取り組んでいる。2007年から現職。に取り組んでいる。2007年から現職。

神谷 のかと思えてきます。 ぬことや冒険心まで全て管理できる さも確保されるとなると、一般的な されていて、安全もある程度の快適 も担保されていて、使われ方も開示 なると、現実的には難しいですね。 日本でそういうやり方ができないと ミッションとセットで情報ももらう。 払ったり、宿の予約をしたり。パー くらですと。そこでガイドの料金を ですね。パーミッションを取る時にい のセットという感じができるといい 公園に入る時のパーミッション(許可) ないというのでは不公平と言われる。 て、入山者が少ないところでは取ら いっぱい人が入山するところで取っ レジャー施設の運営管理と同じよう に見えてきます。自然地域の予期せ んとした合意形成があって、公平性 議論の手順が守られて、きち 外国でお金を払って山や国立

土屋 施設整備しないということもなくていいんですよ。かしませんからと決めればいい。かこませんからと決めればいい。

計画に入れなくちゃいけない。

神谷 そうしたことで、冒険心や自

寺崎 でも、この考えの行き着く先 は、全て紙の上に表現され尽くした は、全て紙の上に表現され尽くした

神谷 登山アクティビティ全体を考えると、法律的にはグレーなことは グレーなままにしておきたいという のを感じることがあります。自然公園法にせよ、森林法にせよ、厳密に 慰法にせよ、四季を通じたさまざまな スタイルの登山には、それなりにグレーなところがあります。 世の中に白黒はっきりさせたい人がいることも事実だけど、白黒はっ きりさせても誰もハッピーではない こともあります。 だからその気持ち

生屋 うーん。でもそれをやらない と。寺崎さんはそういった管理をし と。寺崎さんはそういった管理をし

は分かります。

ます。 寺崎 登山者としてというより、社 会全体が何でもかんでも厳しい管理 それと同じじゃないかという気がし

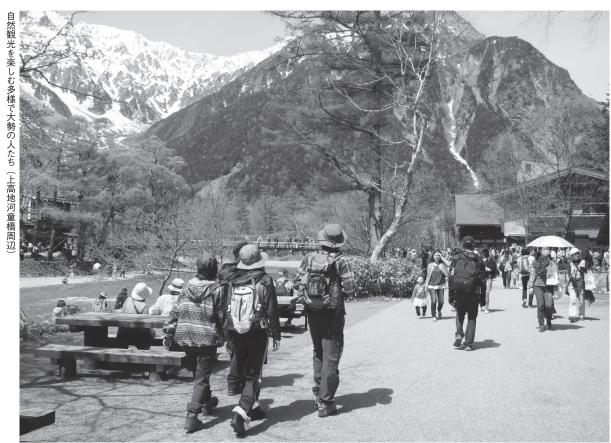
危険と分かっていても、まあ、いんじゃない、と許す社会かどうかいんじゃない、と許す社会かどうかというのがあり、リスクをその人がというのがあり、リスクをその人がというがるかという話ですよね。岩登と、ある程度白黒はつきりしていること。それを認める仕組みができること。それを認める仕組みができること。それを認める仕組みができること。それを認める仕組みができない、

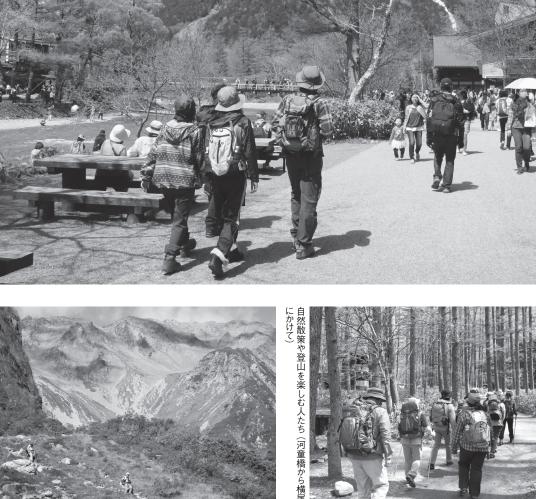
条件はあるかもしれませんが。いとか、整備しないとか。もちろんか、そこは人間がコントロールしなか、そこは人間がコントロールしなると私は思います。手をつけないと

山と登山とは

きいうのはどうでしょう。 釜トンネルを境に入域料を徴収する は、上高地のゲートである

わりますよね。ここから先はこういます。自然の体験度や登山の質も変横尾から先では提供するものが違い神谷 上高地が提供するものが違い







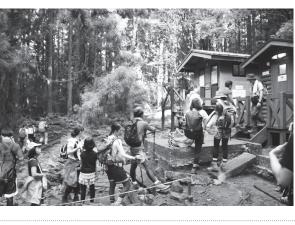
うところだからこう、という色分け ができればいいのでは。

う叫びを私たちが過剰に受け取って 度限定的な人でないと体験できない **寺崎** 受益者負担は奥山だけに限っ 殊性ということでしょうか。 ようなエリアだから。それが山の特 **寺崎** そうすると、入山料はある程 取るという理屈にはならないのでは。 でやるべきじゃないですか。入域料で そうなると基本的なインフラは税金 受する可能性があるわけですよね うかは別として、ほぼ国民全員が享 行けるわけです。実際に行ったかど いる可能性があるということですね 何が違うのか。山のトイレは大変とい 作ることと、山にトイレを作ることは たことではないんじゃないでしょうか 観光地には一般国民は誰でも 上高地の土産物屋にトイレを

阿部 山の上は全然整備費用が違い ますよね。維持管理費も。

業からの寄付も含めて昨年は協力金 ど、それで雇える人件費には限りが 収入が2000万円くらいあったけ クに入れて人力で下ろしてる。大企 屋久島ではし尿を20ℓのポリタン

(屋久島縄文杉ルート)維持管理の行き届いたトイレ



一般観光地は地元の受益者が多いですよね。土産物屋とか旅館、ホテルすよね。土産物屋とか旅館、ホテルとか。山はそういうのが少ない。山とか。山はそのでは一般の税金で賄うのはそんなに特殊なことではないけど、山は少に特殊なことではないけど、山は少なの山小屋のためにそんなに税金を数の山小屋のためにそんなに税金とでいる人にそんなに税金出すのかとている人にそんなに税金出すのかとかいう意見が必ずある。

から。

楽しめる状況を作ろうということだ担でいいわけですよね。皆が安全に

しかし、遭難救助や避難場所など、神谷 山小屋は確かに営利組織です。

安全を提供するための場所として、 を対しもお題目だけではない努力と 意識を持っている。多くの山小屋は そうだと思います。トイレが垂れ流 しだったことに心を痛めていて、自 ら投資してトイレを整備した山小屋 ら投資してトイレを整備した山小屋 をという存在が山の下にある旅館と はやや違うという意識を私たちは持 っていますね。国立公園が自然体験 を提供するとした時、ある社会的な を提供するとした時、ある社会的な で割を担っている。

を自然体験の場を提供するという山 を 自担にはなじまず、受益者が負担す (をだということになる。 それはあ る論理ではあるけれど、国民に多様 る論理ではあるけれど、 国民に多様

。多くの山小屋は 神谷 私たちが望むのは、口けではない努力と 正当だとはならない。 にめの場所として、 国立公園の役割から言って、

それが

神谷 私たちが望むのは、日本の社会に登山がどう位置づけられるかを会に登山がどう位置づけられるかをきちんと議論したほうがいいということ。そこには、そもそも論として、社会資本としての山の意味や価値があり、それを体験する登山はどういうものかというのがあった上で、だから登山者はこういう負担をしようという話が、土屋さんが言うようにという話が、土屋さんが言うようにあるべき姿だと思う。

山を社会資本として誰もが認め、それを享受する一つの形が登山で、それを享受する一つの形が登山で、かるという全体論があった上での登山。つまり、登山は一つのパーツにすぎないのに、今は登山イコール山というところだけで議論が進んでいる。登山者はとにかく当事者なので、やれることはやろうとなっている。やれることはやろうとなっている。

空間快適性の対価

大事ですよね

寺崎 施設の維持管理というよう

な、どちらかというと最低限のサーな、どちらかというと最低限のサーリ、トイレにはシャワートイレもつけたりなど、整備の水準を上げる。けたりなど、整備の水準を上げる。けたりなど、整備の水準を上げる。けてエリア全体として想定以上の快適性を享受するための入域料、入場適性を享受するための入域料、入場という考え方でお金を取ってもいい、ということは通用しないんでしい、ということは通用しないんでしょうか。

土屋 そのような発想はなかったで土屋 そのような発想はなかったですね。ただ、ディズニーランド以前の遊園地もそうですが、普通の観光の遊園地もそうですが、普通の観光地も入場料は取りませんよね。ジェルも入場料は取りませんよね。ジェットコースターでいくら、とかアトラクションごとで取っていた。
ラクションごとで取っていた。
つりの雰囲気に対する対価、山としての全体の価値。そこにいることの個値の対価として入山料を考えられば値の対価として入山料を考えらればいる。

思うんじゃないか。その場にいるこ ういうふうに胸を張って山岳エリア そこに入るだけで、こういうサービ ことの対価の理解を得るのは難しい 的な違いは、営利と公共。山に入る ろう。そうしたいという感じですね ロールと規制で成り立たせるという います。細部に至る利用者のコント サービスの対価として取り得ると思 とに価値があると胸を張れるなら、 がお金を取るのはありかもしれませ スを得られる、心が洗われるとかそ ない部分が多い山岳エリア。でも、 ことと同義ではないやり方があるだ の価値を混ぜているからおかしいと ん。管理のあり方とそこに入ること ディズニーランドと、コントロールし ディズニーランドと山の決定

神谷 そうかもしれませんね。ただし、ニュージーランドのミルフォードし、ニュージーランドのミルフォードをコントロールし、良好なサービスを担供する。そしてお金をもらうとを提供する。そしてお金をもらうというのはよい。

コントロールのことまで入ってくる寺崎 公共物の利用において、人数

はます。 と話が難しくなりますね。特に、整 にてお金を取る、金額の大小でそ としてお金を取る、金額の大小でそ としてお金を取る、金額の大小でそ としてお金を取る、金額の大小でそ

神谷 それはもちろん、話が違いますよね。提供するサービスとして人が少ないということ、お金を取ることで入域数をコントロールすることはで入域数をコントロールすることは

入山料の金額

土屋 ところで、お金を取ることによって人数をコントロールできるとは、7000円の入山料が必要といは、7000円の入山料が必要といけ、7000円の入山料が必要といけ、7000円の入山料が必要とい

阿部 7000円というと、金持ちになりますよね。

までの交通費を払えるような人たちだったら大家族じゃない限り、そこだったら大家族じゃない限り、そこ

でしょうね。

うか。

神谷 当然ありじゃないですか。私たち登山者としては渋滞がなく、きれいなトイレで、詰め込み感のない山小屋なら宿泊費含めて1万円でもいいわけです。2万円だっていいかもしれない。ただそれが国立公園としてどうかというと、別の話になっ

いう議論はあるのですか。 例えば1000円はいいけど1500 例えば1000円はいいけど1500

阿部 行政が計算するとしたら、それを何に使うか、どう使うか、そこでは何が必要なのか。管理や整備やし尿の搬出だったり、人件費なども含めて全体で年間いくらかかるのかを見積もり、それを想定来訪者数を見積もり、

寺崎 であれば、高くてもしょうが 時間 それがべらぼうな額になると 無理となるでしょうね。国民の合意 無理となるでしょうね。国民の合意

まうね。 大山料はいいという話も、それは1000円をイメージしているからではないですか。1万円を前提からではないですか。1万円を前提がらではないですが、1万円を前提がある。

神谷 私としては得られる対価が山小屋の宿泊費も含めて1万円の価値小屋の宿泊費も含めて1万円の価値があればいい。キナバル山でもそうがあればいい。キナバル山でもそうがあればいい。キナバル山でもそういまは構あると思う。日本人の富士力でご来光を見る価値がいくらなのかという話をすれば、3万でも5万円でもよいかも。

阿部 富士山の中腹の山小屋に泊まって翌朝山頂に登りました。私はごって翌朝山頂に登りました。私はごって翌朝山頂に登りました。私はごって翌朝山頂に登りました。私はごれぞれ違うわけですね。ご来光の価値が1万円の人と、ゼロ円の人がい

るべき整備や維持管理と、それ以上 ら1万円というのはちょっと。 ます。富士山でご来光が見られたか ビスに仕分けをして、後者を利用者 くまでも整備に対する分担負担金。 数で割ったのが一つの目安だと思い 会的に認められるだろうというサー に利用者に負担してもらうことが社 私は、国なり県など行政がや サービスの対価ではなく、

たら難しいということですか



ご来光を眺める登山者 (富士山頂)

すね。 阿部 うことをやった上で1万円ならいい かんないお金を取るよりは、そうい ないか。無理に1000円にして分 するかがあって、適正利用者数で割 があり、国民としてどういう負担を つことですね。社会資本としての山 は、 きだと思う。登山道とかトイレとか。 った上で1人1万円でもいいんじゃ んじゃないのと。 今の阿部さんの話の上に成り立 整備は基本的に行政がやるべ 先ほど土屋さんが言ったこと 整備というより維持管理で

ない。 はあり得ない。この仮定には意味が ですよね。富士山は文化的な意味で 水準の設備を作ってサービスを提供 る所有者が持っていて、そこでいい 土屋 そうです。富士山全体をあ いう話をしても、あまり意味はない しますという前提でいくら払うかと 国立公園という意味でも、それ

寺崎 とする。 3000円とか5000円になった ように考えた結果、 阿部さんや土屋さんが言う 費用負担が

土屋 現実問題、それはあり得る

とにはしたくないですね。

おわりに

たいですね。

一歩先に踏み出し

いていただきました。 **寺崎** 今号では、田部井淳子さんに 入山料についての見解を巻頭言に書

費用と考えれば安いと思います」 要性も私は感じています。山で元気 美しい日本の自然を守り続けるため のも、ただと思っていた時とは違い をもらい、次への活力を得て帰れる に、環境費としてのお金を支払う必 と言い切られています。 「昔、山へ入るのも、川の水を飲む

だと思いますよ。 現状から言うと、 それは当然

阿部 感覚的には、この意見に反対

でしょう。それを今、値引きして て富山の山はすごくよかった。そう 上高地の奥、穂高岳や槍ヶ岳、そし らかったけどよい体験になりました。 それこそ意味がないですよね。 お金がかかるから行けないというこ いうのを多くの人に経験してほしい。 1000円で登らせているとなると ただ、僕も富士山登山はつ

持っている。 この考えは基本方針というか、哲学 出せないですね。 ないのか。いつも同じ話から、抜け いる。このような感覚を登山者は皆 例えばトイレのお金は払うと言って 神谷 我々登山者はずっと前から、 スが取れていると思います。 いと思いますよ。総論はコンセンサ というか。それに反対する人はいな する人はあまりいないでしょうね なぜ仕組みとしてでき

りがとうございました。 ような気がします。本日はどうもあ 本的な考え方にはあまり距離がない のぶつかり合いもありましたが、基 **寺崎** 今日の座談会では、時折意見

(2015年5月29日・当財団にて) (風景写真:寺崎竜雄撮影

(注1) 営造物公園:公園当局が所有権など土 地の権限を取得することにより設定され た公園。(EICネット環境用語集より)

(注2) 地域制自然公園:土地の所有権に関わ することにより目的を達成しようとする らず一定の要件を有する地域を公園とし て指定し、各種行為を規制(公用制限) 公園。(EICネット環境用語集より)

(注3) 権原:ある行為をなすことを正当とする 法律上の原因。(大辞林第三版より)